

第1回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 19 年 10 月 15 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 40

2 場 所 経済産業省別館 1038 会議室

3 出 席 者

【委 員】

竹内部会長、大守部会長代理、阿藤委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、吉川委員、美添委員

【統計委員会運営規則第6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部長、日本銀行調査統計局審議役（統計担当）、東京都総務局統計部長

【事務局】

松山内閣府総括審議官、中島内閣府統計委員会担当室長
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）

- 4 議事次第 (1) 部会長代理の指名について
(2) 統計改革の経緯等について
(3) 公的統計の課題等について
(4) その他

5 議事録

竹内部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第1回「統計委員会基本計画部会」を開催いたします。

あと、お二人お見えになるはずですが、本日は井伊委員が所用のため御欠席ということでございます。お忙しいところお出でいただきまして、大変ありがとうございます。

それから、オブザーバーとして、この前の統計委員会のオブザーバーに加えて、財務省大臣官房、文部科学省生涯学習政策局の方にも御出席いただきました。どうもありがとうございます。

した。

まず議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から御紹介ください。

内閣府統計委員会担当室長 資料の御紹介をさせていただきます。

資料 1 - 1 は「統計行政関係基礎資料」

資料 1 - 2 は「国民経済計算について」

資料 2 は「統計の基本計画について（私案）（竹内委員提出資料）」

資料 3 は「統計の体系的整備に向けた視点について（野村委員提出資料）」でございます。

参考資料といたしまして、総務省統計局、政策統括官室、統計研修所の紹介パンフレット。内閣府より、GDP速報についての資料、SNAの推計手法解説書、国民経済計算年報を御参考ということで、資料を御用意させていただいております。

こちらはお持ち帰りいただいても結構ですし、その場に置いてお帰りになられても結構ですし、後で送ってくださいということでしたら、事務局からお送りいたしますので、適宜、委員の先生方の御判断で対処していただければと存じます。よろしく願いいたします。

竹内部会長 それでは、議事に入ります。

まず「（１）部会長代理の指名について」とありますが、統計委員会令第１条第５項に、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するというようになっておりまして、部会長代理は部会長が指名することになっています。私が部会長をさせていただくことは、この前の委員会で御承認いただいたと思いますが、そこで私からお願いすることになりますので、大守委員に部会長代理をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大守部会長代理 よろしく願いいたします。

竹内部会長 本日は基本計画部会の第１回の会合でございますので、今後の本部会での議論の基礎とするために、（２）統計改革の経緯等について、事務局から御説明いただきます。

総務省政策統括官 資料 1 - 1 「統計行政関係基礎資料」を御覧いただきたいと思っております。

目次でございますように、統計の種類や指定統計一覧あるいは統計関係行政組織、職員数等の資料を集めたものでございます。適宜、御参照いただくということで、説明は割愛させていただきますと存じますけれども、１点、「13 統計制度改革の経緯」と「14 経済社会統計整備推進委員会報告」につきまして、本日の議論の御参考になればということで、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。その前に「12 『統計行政の新たな展開方向』の概要」についても、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

15 ページを御覧いただきたいと思っております。「12 『統計行政の新たな展開方向』の概要」でございますけれども、平成 15 年に統計主管部局長等会議の申合せということで、今後 5 年から 10 年ぐらいを見込んで統計行政として推進していくべき事項を申し合わせたものでございます。

「取組の方向」の矢印の先にございますように、サービス分野を中心とした統計の整備、経済センサスの創設に向けた検討といった事項が定められております。

17 ページを御覧いただきたいと思います。「13 統計制度改革の経緯」ということで、平成 16 年度以降の出来事について、時系列的にまとめたものでございます。

平成 16 年 11 月 4 日には、経済社会統計整備推進委員会が設置されまして、平成 17 年に報告がとりまとめられております。その概要は、後ほど御紹介したいと思います。

同じく 16 年 11 月でございますけれども、統計法制度に関する研究会が発足しまして、平成 18 年に報告書がまとめられております。この中では、民間委託を推進する際の情報の保護の問題や統計データの二次的利用の促進についての御提言がなされております。

18 ページは、平成 17 年、18 年にそれぞれ報告書のとりまとめ、あるいは骨太の方針におきまして統計関係の記述がなされましたけれども、18 ページの下段でございますが、平成 19 年 5 月 23 日に統計法が公布されております。

19 ページは、先ほど申し上げました経済社会統計整備推進委員会の報告ということで、報告のポイントをまとめたものでございます。

この中で「2 . 統計整備」ということで、具体的な課題が何点か指摘されておりますので、項目のみ御紹介させていただきたいと思います。

「(1) 経済センサス(仮称)の早期具体化」

「(2) GDP 関連統計(SNA)の整備」

「(3) サービス分野の統計の検討」

「(4) スtock統計の改善」といったような項目でございます。

20 ページを御覧いただきたいと思います。

「3 . 統計制度」では

「(1) 統計の体系化」

「(2) 『司令塔』機能の強化と統計組織の在り方」

「(3) 行政記録の活用」

「(4) 統計情報の多様かつ高度な利用」

「(5) 統計調査の民間開放」

「(6) 統計に関する法制度の見直し」といった項目について、具体の提言がなされております。

資料 1 - 2 は、先ほど中島室長からお話ございましたように、国民経済計算についての説明資料ですので、適宜、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

竹内部会長 ただいまの御説明について、御質問などございますか。

御質問がなければ、今後の御議論の中でいろいろ出していただきたいと思います。

基本計画をどうつくるかについては、はっきり見当がつかないんですが、近々、それについての諮問が総務省から出ると思います。それに先立って、基本計画の中で公的統計の整備をどのように整理して、どのような形で意見を述べたら良いかということがありますので、それについて御自由に御議論いただきたいのですけれども、初めから何の枠組みもなしで議論するの

もどうかと思いましたので、私の方で簡単なメモを作成させていただきました。とりあえずそれを御説明して、いわゆるたたき台にいただければと思います。

この私案について、2、3人の方には御相談もしたんですが、資料2をごらんください。

基本計画について、どういう形で諮問が出るかということもありますから、まだはっきり決めるわけではないんですが、基本計画の1と2の2つに分けてありまして「1 基本計画の構成」です。基本計画の中にどんなことを盛り込んだらいいかということが、1であります。

それから、そういうことをやるために、いろいろなことを検討しなければいけないだろう。「2 基本計画に関わる今後検討すべき課題」の2つに分けて書いてあります。

これは全くの私案でありますし、単に議論を整理するための枠組みのようなものでありまして、最後の基本計画とはまだ関係ないものとお考えください。

そこで、どのように考えたかを簡単に御説明させていただきますと、基本計画について、まず長期的ビジョンと中期計画と当面の1年ないし2年の課題を3段階に分けて書く必要があるだろう。具体的に統計をどうするかということのほか、統計に関する一般的ないろんな問題について、当面すべきことを議論する必要がある。そのようなことが基本計画の言わば内容として触れる必要があるのではないかと考えています。

もう少し詳しく御説明しますと、長期的ビジョンというのは、基本的には何のために統計委員会があるかというようなことも考えますと、今、分散型の統計制度が前提になっているわけです。勿論それはそれとして変わらないわけですが、分散型統計制度の持っている問題点もあります。それをある意味で超える方向性を、長期的ビジョンとしては出す必要があるだろうと思います。それはいろいろな面がありますが「統計の企画」です。全体としてバランスのよい統計をつくっていくときに、どのようなプランを立てたらいいか。「統計実査」、実査を行うときに、ある程度統計の実査を統合的に行う。それによって、効率的かつ無駄なく行われるようにしたい。

「統計情報サービス」。それぞれの統計作成省庁のところで、サービスをしてくださるのも当然いいのですが、何らかの意味で、統計情報を全部まとめてサービスする組織、機構をうまくつくった方がいいと思います。

「統計アーカイブ」。統計の個票レベルのもともとのデータは、個人情報保護法の対象なので、簡単に外部に出せないわけですが、それ自体は貴重な情報でありますから、きちんととっておく必要がある。それを何らかの形で統一的に保存するシステムを考える必要があるのではないかと考えています。この辺はイギリスなどは非常に進んでいて、100年前の国勢調査の個票がこの間解禁になって、役立つようになった。そうすると、100年前にどこの村にどれだけ人がいて、どうだったかが全部わかるようになりました。統計はアメリカ、イギリスは非常によくそろっています。日本でも各省庁でそれぞれ保存されていますが、全体として統一的なアーカイブをつくる必要があると考えています。

「統計人材の養成・確保」。これも各省庁でもお考えだと思んですが、もう少し統計について共通のものとして、人材の養成・確保を考える必要がある。そんなことまで考えています。

まだほかにも問題があるかもしれませんから、自由に出していただきたいと思います。「1. 2 中期計画～5年ないし10年を目途とした統計体系」ということですが、基本的に基本計画としては、5年に一度ぐらいの周期で出す必要があると思います。つまり、日本の大きな統計は、大体5年サイクルになっていますから、そのサイクルに合わせて考える。ただし、1期だけでは済まないこともあるので、5年ないし10年を目途とした統計体系の整備について考える必要がある。

いろいろな問題がありますけれども「加工統計(SNA等)と一次統計の双方向的連携」です。今まで国民経済計算は内閣府が担当し、それぞれの一次統計はそれぞれの部局及びそれを統括するところとして政策統括官が担当していたわけですが、一次統計と加工統計との間のコミュニケーションは、必ずしも十分ではないということが感じられます。

今回は統計法が変わりまして、これまで統計法は言わば一次統計だけが対象だったわけです。もう少し厳密に言うと、調査統計が対象だったのですが、今度は加工統計も含まれまして、特に国民経済計算が改めてそこに提示されていますし、行政記録に基づく統計をもっと充実することになりましたので、そういう意味では、統計というものを全体的に考え、その場合に、加工統計と一次統計の連携を良くすることが必要ではないかと思えます。

もう一つ、経済統計はSNA、国民経済計算を中核にして、それによって体系化することが一番望ましいわけでありまして、そういうことができると思います。しかし、そのほかに、個人、世帯を対象とする人口社会統計も整合的に整備する必要があると思います。それについても、いろいろな統計調査の間の連携を確保する必要があるので、検討する必要があるのではないかとというのが2番目です。

「国勢調査の方式の検討」と書きましたけれども、実は国勢調査は、現在、世界的に曲がり角に立ってしまっていて、ヨーロッパの諸国では本来の意味でのポピュレーションセンサスは行われなくなっていると私は思っております。つまり、レジスターによるものとか、あるいはフランスのように5年サイクルで回すという話があって、ああいったものは厳密な意味でのポピュレーションセンサスではないと思います。それはそうならざるを得なくなった状況が生じているわけでありまして、日本でも国勢調査を取り巻く環境はかなり厳しいということでもあります。しかし、国勢調査は非常に重要な調査ですから、それをどうするかということは、かなり長期的なビジョンで考えておかないといけないという気がします。事業所統計についていうと、ビジネスフレームというものがヨーロッパなどでは用意されていて、ヨーロッパでは多くの統計がほとんどビジネスフレームに基づいて、申告だけでつくられることが多くて、フィールドワークとしての統計調査によるものが少なくなってきました。

日本では、勿論いろんなフィールドワークが行われていますが、日本でもいわゆるビジネスフレームというものをきちんとつくって、事業所統計の体系的な整備に役立てるとともに、統計の調査を効率化する必要があると思います。

国民経済計算は、フローの部分とストックの部分からなっているわけですが、フローの部分については、皆さん非常によく注意されますが、ストックの方は余り注意されない傾向

があるのですが、実はストック統計も非常に大事だと私は思います。

その場合、物に直接に触れる統計調査であった国富調査が、既に三十何年も前に、1970 年を最後にして行われなくなってしまったわけで、その後はいろいろと積み上げて行われているわけですが、もう少しストック統計というものをきちんと整備する必要があると思います。それについては、勿論、国富統計そのままの形で復活すればいいとは思いません。それはまた無駄かもしれませんが、もう少し新たな統計の調査のやり方も考える必要があるという感じがします。

これは話が違いますが、統計の資源とか予算をもっと増やしてもらいたいというのは当然でありますけれども、制限があるのもやむを得ないので、そうすると、その中でより必要の高い統計を充実させる、あるいは新しい統計調査をするためには、やはりスクラップアンドビルドで、利用度の少ないものはやめることも必要かもしれない。それをどういう考え方でやっていったらいいかということについて、ある程度、中期的な考え方として、考えをまとめる必要があると思います。

それが中期計画です。

「1.3 当面の課題」は、統計法が本格的に適用されるのが平成 21 年度からですから、その後に当面行われる統計調査を対象にして、どのようにやっていくかということについて、具体的なことを指摘したい。

そうすると、経済センサスが早速行われる。経済センサスそのものの準備は進んでおりますから、それを別に改めて議論するわけではないんですが、経済センサスについては、今後ずっと産業統計の基礎になりますから、それを拡充していくにはどうしたらいいかということを考える必要がある。

第 3 次産業統計の体系的整備も既にかなり進んでおりまして、特に第 3 次産業動態統計調査の計画は大分進行しておりますし、経済センサスの中での第 3 次産業の取扱いもあるわけですが、そのほかに、実は第 3 次産業の中の構造統計、つまり、センサスは 5 年に一度ありますし、動態統計は毎月の統計ですが、1 年に一度ぐらいの構造統計が必要だろうと思います。それをどうしたらいいかということも考えられると思います。

国勢調査が 2010 年にありまして、これについても、例えば郵送回収というようなことで、既に決まっていることもあるし、試験的に行われているものもあるのですが、もう少しこれを推進するために、いろいろなすべきことがあるのではないかと。特に国民により理解をしていただくためにとか、いろいろな問題があると思います。国勢調査を問題にして考える必要がある。

もう一つ、本当にしなければならないことは、現在の統計法の下では、指定統計というものがあるのですが、来年度はまだ指定統計の概念が生きておりますけれども、平成 21 年 4 月から統計法が本格的に施行されると同時に、基幹統計という概念に変わります。基幹統計の指定に関しては、統計委員会が関与することになりますが、基幹統計の指定をどういう考え方でやったらいいかという問題になります。現在の指定統計を全部基幹統計にそのまましていいかということではありますが、現在の指定統計は指定統計という言葉を使っているんですが、実は指

定統計調査なのです。統計調査が指定統計によって指定されているわけですし、今度の概念では、統計は統計でありまして、必ずしも統計調査ではない。統計調査によらないものでも基幹統計になるわけですし、あるいは加工統計も基幹統計になる。基幹統計の指定の仕方と指定統計の指定の仕方は、考え方が違うところがあるはずなので、それをどのように整理したらいいかということを経験する必要があると思います。それによって、更に具体的に、今の指定統計の中でも、こういうのはもうやめようとか、逆にこういうものを基幹統計に指定すべきではないかという問題がでてくると考えます。

「1.4 その他の問題」と書いてあるところは、なるべく早い時期に議論を始めなければならぬものとして、考えられる問題であります。長期的な問題は、もう少し後で良いと思います。

特に「統計作成に当たっての行政記録情報の効率的かつ円滑な活用」ということで、統計作成に当たって行政記録を使う。各省庁が持っている記録や情報を扱うことについては、日本は外国に比べると制度的に非常に不自由なところが多いので、もう少し円滑に使えるようにしたいというのが統計側の要望であります。ただ、それをいきなりばらばらにやったのでは要請する側も、要請される側も、お困りになることもあるかもしれないので、なるべく効率的かつ円滑な活用をして、どういう情報をどういう形で統計に使うことができるか、あるいは統計に使わせていただくかということについて、具体的な方針を決めておく必要があると思います。

「民間開放の進め方」という話ですが、統計に関しても、民間開放、市場化を進めろという話が政府の閣議で決定されているわけですが、民間開放というのは、いい加減な形でやると統計が本当にだめになってしまう危険性がありますから、よほど注意してやらなければいけない。

他方、民間開放といいますか、ある程度の民間委託が必要な面もあると思います。つまり、現在の予算や人員の制約の下で、特に地方自治体の統計に関するキャパシティー、能力の限界を考えると、必ずしも国あるいは地方自治体の組織でだけではできないので、民間委託も必要ではあると思います。そういう意味で、民間開放がある程度進むと思うんですが、その場合に、基準を明確に定めておかないと、各統計の実施部局がその時々に応じて民間開放を進めると、非常に基準がばらばらになって、ときには問題が起こることも考えられますから、民間開放の進め方についての基準というようなものは、統括官の方でもおつくりになると思いますが、そういうことについても、統計委員会でも議論した方が良いと思います。

「匿名データの作成」は、統計法にきちんと匿名データを作成しろと書いてあります。ただ、どう作成しろとは書いていないので、もう少し具体的に検討して、作成に当たっての基準などを考える必要があると思います。

「IT活用」と書きましたけれども、ITというのはいろいろな面で使われるわけです。例えばインターネット申告。インターネットによる報告というのは、韓国などではかなり進められています。日本でも少しずつ進めようという計画の面もありますし、勿論、データが出た後で、それを収集したり、いろいろ利用したりするためのITの活用ということもあるので、この問題も議論しておく必要があると思います。

そのようなことを、一応、基本計画の具体的な課題として入れた方が良いのではないかと思います。

そういう基本計画を考えるときに、実は現在いろんな問題があって、今後検討すべき課題というのは、つまり、すぐにここに入れられるかどうかわからないし、入れられることがわかったら入れても良いのですが、とにかくどういう問題があるかについて、それぞれの問題をある程度議論して、方向性が出たら具体的に基本計画の中に入れても良いし、そうでなければ、例えばもっとこの面は研究を進める必要があるという結論を出しても良いと思うんです。

そういう意味で、基本計画に関係して、いろいろ検討すべき課題というものを考えました。これも、決して私は完全なものをつくったつもりはありません。言わば、思いついたものだけを並べたところがありますので、いろいろ御議論いただきたいのです。

一番初めに、統計の体系をどうするのか。そもそも「統計体系の考え方」がどうかという問題があるのです。これについて、野村さんの方から1つ提案をされたものをいただいてありますが、そういう統計をつくるにしても、やはり全体としての統計体系をどういうふうにかと考えると、なかなかバランスの良い広域的な統計はつくれない。それで「統計体系の考え方」です。

あとは具体的な話になるのですが、これは具体的問題ですけれども、「国民生活統計の体系化」を先に出すべきだったかもしれませんね。

国民生活統計というのは、国民生活に関わる統計です。国民生活基礎調査もありますし、いろいろな統計がありますけれども、まだ十分体系化されていないと思います。もう少しSNAのようにきちんと体系化した方が良いのではないかと思います。きちんと体系化できるかわかりませんが、かつて国連などで重要視されたSSDS (System of Social and Demographic Statistics) というものは、非常に大げさなものでよした方が良くはある程度しっかり体系化する必要があると思います。

そのあと、準備はいろいろとございますが「企業側からの雇用統計」は、少し前の方に入ってしまったけれども、今の雇用統計は、大体家計の方、つまり雇用される方が中心の労働力調査とかがあるわけです。雇用する側の雇用統計というのは、結果としていろいろな統計から出てくるものがありますが、必ずしも十分ではないと思います。現在のように、雇用問題が非常に重要である。今年辺りは重大でなくなりつつあるかもしれませんが、少なくとも、過去何年かは、例えば正規雇用が減って、非正規雇用が非常に増えてきたということは結果としては出てきたわけですが、ああいうことについてもう少しダイナミックに動向をつかめるようなことができるような調査が必要ではないかと思ったので、入れてあります。

「ストック統計調査」については、統計調査をやはり何らかの形でやる必要があるだろうということです。

その次は、もう一つ、普通の統計の中に入っていないものとして、例えば環境データがあります。環境データと書いた理由は、環境に関するデータは今、非常にたくさん出ていますけれども、あれは統計という形に十分になっていない。なっていないというのは変ですけれども、例

えばその数値がどの程度代表性を持っているかとか、どの程度安定性があるかということについて、必ずしも十分点検をされていないので、それをある程度統計化することが望ましいのではないかと思います。

それを更に少し広げて考えれば、最近の温暖化問題なんかに関連して、いろんな温暖化に関連した指標をどのように統計としてまとめていくかということも考えておく必要があるのではないかと思います。

少し横道にそれますが、排出量というのは、アメリカが一番多くて、その次が中国で、それから何%という数字が出ているのですけれども、あれは統計としてどれだけ信用があるのかなというのが私は非常に疑問でありまして、実は相当いいかげんではないかと内心思っているのですが、そう言うと差しさわりのあるかもしれません。

ですから「環境データの統計化」というのは、そういうことも含めて、ある程度きちんと考えた方がいいと思います。

「産業連関表の統計的検討」ですが、産業連関表はしかるべき組織がしかるべくつくっていらっしゃるわけですが、その産業連関表と国民経済計算との関連、あるいは産業連関表に基づいている統計的分析をするときの産業連関表の統計的性質というものが必ずしも十分でないことがある。それは作成過程が必ずしも明確でない面があるということとか、それだけではなくて、それぞれのデータの精度ということになると、なかなかわからないところがありまして、もう少しははっきりさせないと使うときに不便ではないかと思います。

「グローバル化関連統計」です。統計は原則として一国単位でとられるわけです。そうすると、グローバルな状況をつかむのは非常に難しい面があります。では、それをどういうふうにつかまえたらいいかという問題があって、これはいろいろな問題があると思いますが、1つの問題は、外国企業に対しては、どの程度まで申告義務を課することができるかという話になってきますし、あるいは日本企業でも外国企業でもいいんですが、日本企業は外国で展開している企業活動についても調査できますけれども、それがどの程度本当に義務を課することができるか。いわんや、外国企業が外国で展開している企業活動について、日本で調べることはできるかという問題がありますから、それは難しいという面もあると思います。

しかし、ただそういうこともいろいろ考えまさんと、今は日本の経済は必ずしも日本だけで完結していない面がありますから、グローバルな面をある程度とらえる必要があるだろうと思います。

「分布統計の整備」ということですが、所得分布とか、所得、資産の分布があるかもしれませんが、最近のようにいろいろ格差問題とかということが論ぜられると、やはり分布が問題になるわけです。そうすると、その分布を出す統計が必ずしも十分ではない。あるいは分布を本来情報として含んでいる統計があっても、それが分布という形で集計されていないという問題があるので、そういうことも含めて分布統計の整備ということが考えられるという気がします。

いろいろ挙げまして、まだまだいろいろあると思うんですが、あとで御自由に御議論いただければと思います。

それから、これは統計そのものではなくて、それから計算される統計指標というものについて再検討ということです。

最近、ときどき価格統計というものがいろいろ議論されるのですが、あの議論の中には外部からの批判は相当部分が、私に言わせればわけのわからぬというか、きちんとした理解に基づかないものやら、誤解に基づくものなので、そういうものは当然構わなくて良いのですが、しかしやはり価格統計はそれとして改善すべき余地もまだないわけではないし、あるいはそれをどういうふうに、いろんな統計でどうつくったら良いかということもあるわけです。

例えば物価統計にしましても、消費者物価統計にしても、1本でいいかという問題もあるわけで、最近になって非常に食品やら何やらが値上がりしたので家計が苦しいとか何とかという議論がいろいろあるわけですが、その場合でいうと、消費者価格というのは1本では困るわけで、そういう生活必需物資に関するものだけの統計指標も必要かもしれないし、場合によったら、所得階層別に分けた指標も必要かもしれない。価格統計で、今年は消費者物価が下がった。今度は何かということ、外国から輸入してくる高級車の値段が半分に下がったからということでは困ります。それもそれでいいんですけども、それを例えば生活保護費の基準に使ったらまずいですから、どういう価格統計をどういうふうにするべきかという問題もあります。現実に統計局がいろいろな計算を行っていますが、それが十分理解されていないように思われます。

ただし、これについて1つ問題は、消費者物価の方は良いですけども、企業物価指数は日銀でおつくりになっているわけで、日本銀行は公的統計はつくられるけれども、統計委員会の言わば管轄下にあるのかないかについては微妙なところがあって、お願いとか希望を述べることはできるのだと思いますが、企業物価の話もここに入ると思います。

そういうものと裏面から言えばデフレータの問題で、いろんな部分のデフレータをどうするかについては、やはりもう一度よく理解した方がいい。

最近よく問題になっているのは、国民経済計算における速報値と確報値の問題で、特にQEのような数字が後から確報値をやると大分変わってしまうのではないかという話があって、プラスだったのがマイナスになってしまったら困るという話がよく出てくるのです。

これについて、私は2つの問題があると思います。

1つは、なるべく改善して、速報値と確報値を近づけるべきだという議論があって、それはそれでできればいいですけども、問題は必ずしもそうとは限らないので、そもそも速報値というのは確報値とは違ったデータに基づいて計算されるわけですから、私に言わせれば、それが違うのは当たり前です。しかしどういう訳でどう違うのかが理解されていないと、そこがいろいろ誤解を招くわけですから、その辺を少しはっきりさせる必要があるのではないかという気がします。

世の中世知辛くなってきて、昔の高度成長期は成長率が12.5%とあって、あとであれば間違いでした、10.5%でしたとかいって、2%ぐらい違ってああそうだったかぐらいで済んでしまうわけですけども、現在のようにやたらに細かくなって、+0.2%なのか、-0.1%なのか

なんて言い出すと非常に困るのです。そのところについて言えば、なるべく正確にすると同時に、そういうことについてはある程度の限界はあるんだ、それはそういう意味で起こっているんだということをきちんと世の中の人に理解してもらうことも必要ではないかという気がしております。

もっと具体的に言えば、市場関係者の人たちが非常に早く確報値、速報値を出せと要求する。そうして速報値と確報値は違っては困ると言うのですが、そんなことを言ったって無理なものは無理でありまして、やはりそれは市場関係者にも理解していただきたいという気がします。

その次に「93SNA 改訂版」とありますが、これは 93SNA が今、改定作業進行中なんです。ですから、今更これについて意見を言って、国連での討論でそれを変えさせることはできないと思いますが、向こうからの勧告なり意見が出て、それにどう対応するか。何もかも言うとおりにする必要はないわけですし、言うとおりになってもかえって不正確な数字をつくるぐらいだったらやらない方が良いでしょうから、それについてどう対応するかということが必要ではないかと思えます。

「地域統計のあり方」ということを申し含めましたけれども、地域ごとの例えば県別の統計というものは、大規模なセンサス的なものは県別に出せますけれども、現在の状況では標本調査というものの大部分、特に毎年の動態統計は、ちょっと県別の集計は無理だということが多い。そうすると、全く地域統計はなくて、全国 1 本になってしまう。それでいいのかということなのですが、実は先日、この委員会の委員長に就任したことのごあいさつに総務大臣のところに行きましたら、総務大臣は非常にこの地域統計のことに熱心でありまして、その場合に総務大臣が言われるのは、別に県別でなくても良いと言うんです。地域ブロックごとぐらいでも良い。むしろ県別よりも地域ブロックの方が良いかもしれない。いまや県というものは小さくなって、1 つの県だけではできないことが多い。ですから、地域ブロックごとでも良いというわけです。

そうしますと、これがまた将来道州制につながるとすれば、今はまだ道州制は検討中だと思いますが、道州単位のような統計がきちんとあることは望ましいのではないかということがありまして、大臣がそういうことについて非常に興味を持っておられるのは大変幸いなことであり、少しこの辺も検討しておく必要があると思いました。

「2.3 既存統計の吟味と評価」です。これは、要するに現在ある統計について、一体それがどの程度の信頼性があるか、どの程度の精度があるか。あるいはどの程度それがレレバント、つまり有用な情報が含んでいるか。また現実には、どの程度それが利用されているかということについて、やはり再吟味する必要があるのではないか。そうしないと、今後どういう統計をつくっていくかについて、やはり現在の統計がどんな状態であるかをきちんと評価しておかないとまずいのではないか。つまり、この統計はもっと充実させるべきだとか、ここはもっと改正すべきだとか、この統計はこの辺で良いだろうとかということなのです。

それでやはり整理の可能性ということも考えておかないといけないので、先ほどのスクラップアンドビルドではありませんが、やはりこの辺はやめても良いのではないかということも、

一応考えておく必要があるかと思えます。

「2.4 統計リソースの充実」でございます。統計のためにいろんなリソースが要るわけでありまして、一番初めに私が言いたいことは、ここに書いていませんが、統計に関する予算の増額という話です。いきなりは書かないことにはしますが、それは実は一番要望したいことです。

そこで、統計専任職員制度をどうするか。実査体制をそのレベルでどうやって整備していくか。特に今、地方に配分している統計専任職員についての実態がどうなっているかという問題もありますし、いろいろそういう問題がある。

「緊急の統計ニーズへの対応等予算上の措置」と書いてあります。つまり、統計予算の総額をなるべく増やしていただきたいというのは、願望としては絶えず申し上げるわけですが、それはそういう願望はどこも省庁も絶えず申し上げているわけですから、それが通らないのは仕方がないんですけれども、実は私が思っていますのは、いろんな問題が起こって、緊急に統計調査を行うニーズが起こることがあると思います。例えば大規模な災害などが起こったときに、その要求はどのぐらいになっているか。勿論、直接的な人員の被害とかは、警察とかが調べてわかるかもしれませんが、例えばそれがどれだけ経済的にいろんなところに影響しているかということについては、やはり臨時に緊急調査をやらないと、5年後のセンサスの結果、あのときにこのぐらい損害額がわかったというのでは遅いですから、そういうことがあるかもしれない。

それに限りませんで、いろいろ経済的にも非常事態というのは起こり得るわけですから、そういう緊急の統計ニーズに対しては、やはり臨時の調査をいろいろやる必要があると思います。これについて一省庁の管轄内のことであれば、各省庁で手当てをしておやりになることができるかもしれませんが、必ずしも一省庁に、例えば先ほどの災害の調査などというのは、警察関係だけでやったら、そういう人員被害だけになってしまう可能性がありますし、せめてせいぜい直接的な家がどれだけ壊れたということがあってもいいかもしれません。例えばこの間の新潟の地震でも、あそこで工場が1つ壊れたために、日本中の自動車の生産がストップしてしまったという話がありますから、ああいうことはきちんと調べる必要があるという気がするのです。そういう場合に、ではどういうやり方で、その場合にこういう調査が必要だということがあったら、各省庁を超えて、あるいは特定の省庁でおやりになるとしても、その省庁が特別な調査をするための予算措置をすることができるようにするということが必要ではないかという気がします。

「統計関係人材の育成・確保、人事交流の促進」。勿論いろいろ分散型の組織ですと、統計関係の人事も各省庁でそれぞれに人事をやっておられるわけですが、やはりそれだけだと、どうしても統計関係の方も統計関係の仕事だけやっていられないという話になってくるし、なかなか統計関係の人材の育成は難しくなる。

そういう意味で、統計関係人材について、共通に人事交流を進める、あるいは人材の育成・確保のための対策を考えるということが必要ではないかという気がいたします。

「2.5 統計についての協力体制等」ということで、統計というのは、統計関係者だけでやれるわけではないので、各方面の御協力、御理解をいただかなければいけないということです。

この中で一番最初に書いておきたいけれども書かないことは、政治家の方の御理解もあります。統計には族議員という方がいらっしゃいませんから、なかなか理解していただけないことがございます。そこはなるべく理解していただく。

統計法がこの間改正されたときの国会での審議を聞いていましたら、びっくりしたことと言ったら失礼なのかもしれないんですが、統計について、幸いなことに理解のある議論をいただいて、更に両院を通じて大変理解のある付帯決議も付いてきたので、私は少し安心しました。

協力体制といいますと、まず利用者の意見、統計に対する利用者について、いろんな御意見をお持ちの方がいるわけですから、それを反映する何らかの組織というんですか、きちんとしたものをつくった方がいいと思います。勿論いつでもインターネットみたいなもので意見を求めることができますけれども、そのほかにもいろいろ意見をいただいて、これは統計の作成側との懇談会にした方がいいと思うのは、利用者側の意見はときどき統計の中身を理解しなかったり、あるいは誤解に基づいたりする議論がありますので、それについては、勿論、御批判としてまともなことはちゃんと承って、反論すべきことは反論する。御議論はもっともですけれども、それは今のリソースでは無理ですということを申し上げる、そういう意味での意見の交換の場をつくった方がいい。

「学会との研究協力・交流」というのは、日本に統計学者と称する人や統計学会、その他統計関連の学会がたくさんあるのですが、不幸にして、今まであまり統計学関連の学会の人たちが日本の統計について関心を持ってこなかったという傾向がなきにしもあらずでした。幸いにして、日本統計学会はここ数年間、かなりこれに関心を持って毎年シンポジウムを開いたりしています。

学会あるいは大学などに属する学者との研究協力・交流です。学者の人たちは、統計の利用者である方もかなり多いんですけれども、利用者でいて、こういう統計をほしいんだということだけを言っておられても困るので、そういう統計がほしいなら、どういうふうにしてそういう統計をつくったらいいかについて、きとんと踏み込んでいろいろ議論していただきたいと思います。

ときどき、私は、学者に対して、日本の統計は、学者の人が論文をつくって発表するためにあるわけではないんだから、あなたの論文のために、わざわざ新しい統計は始められませんかという不親切なことを言うことがあるのです。

そうではなくて、まともに統計に関心を持ってくださる学者の方との研究協力を進めると同時に、そういう人が今後も出てくるように、特に若い人からそういう人が出てくるように、いろいろ交流を促進した方がいい。

「地方との協力」も1つあると思います。実査においては、各都道府県、地方公共団体に、言わば実査を担っていただいて御協力をいただいているのですけれども、そのレベルでも最近

はいろいろ問題があります。難しい状況に立たされていますから、そこについて、もう少し密接に協力する必要があると思います。

逆に先ほどの第2との関連ではありませんが、地方の統計ニーズについても、もっと掘り起こしていく必要があると思います。地方の時代ということで、いろいろ言われていますけれども、地方をきちんと活性化していくためには、地方に関する統計データが必要でありますから、そういう点でも地方と協力をするのではないかということです。

長々話し申し訳ありませんでしたけれども、一応、第1次私案ではないですけれども、勝手に枠組みのたたき台をつくらせていただきました。

私が話すのはこの辺にして、後は御自由に御議論いただきたいと思います。

急に御発言くださいと申し上げていもいいのですが、一応、一人5分程度を目安にして、阿藤さんから「あいうえお」順に御発言をお願いしますと進行表に書いてあるので、阿藤さんからどうぞ。

阿藤委員 阿藤です。

竹内先生から非常に総括的な基本計画の議論すべきたたき台が出たので、一般論としては、つけ加えるべきことはないように思います。

私の関心事をかなり個別적으로お話しておきたいと思います。新しい統計法で定められた匿名データの利用という問題です。これには大変強い関心を持っておりまして、私の関連する人口学会などでも非常に要望が強いということです。この辺は放っておいても、なかなか進まないのではないかとということで、ある種のロードマップみたいなものをつくって、いつまでにそういう問題を解決していくというぐらいの意気込みでないと、各省庁がばらばらで行っていても難しいのではないかと感想を持っております。

2点目としては、統計の専門家、人材養成の問題が出ましたけれども、現状、日本では言わば省庁に入ってから、統計の仕事に就く。そして、順次経験をしていく。オン・ザ・ジョブ・トレーニングでいくわけですけれども、ほかの国の例、例えばアメリカが典型的な例ですけれども、いわゆる専門職として横からずっと入ってきて、そういう人が統計の指導的立場になるという仕組みがあります。

人口学などでいくと、人口学のPh.Dを取って、センサス・ビューローに入る。そういうことで、非常に専門性の高い、かつアカデミズムの交流も容易にできる。そういう人材は、どうも日本の今の統計制度では入りにくい。官庁の雇用体制そのものに関わってしまうので、大変難しいと思いますけれども、そういうことも考えられたらなと思っております。

今回の統計法の中で、基幹統計と基幹統計調査にはっきり分けたというか、そもそも基幹統計というものがあって、それを作るための必要があれば、基幹統計調査を行うという位置づけだと思います。

ですから、統計体系の整備というときに、従来のように調査だけを中心にして考えるのではなくて、必要な統計そのもの、基幹統計そのものを十分に議論して体系立てていくことが必要です。1つの例ですけれども、人口からいうと、例えば平均寿命というものは、極めて重要な

保健指標なのですけれども、別にこれは今までの例では基幹統計に位置づけられていないということもあって、そういう点では、是非そういう観点から御考慮いただきたいと思います。

更に人口に引きつけて言うと、人口関連で、幾つかのデータ、情報があるんですが、これは必ずしも基幹統計になっていない部分があって、これから国際化、国際人口移動が進んでいく中で、いわゆる外国人登録統計とか海外在留邦人等々なのですけれども、出入国管理統計とか、そういうものが法務省管轄で、必ずしも統計の方にすっとくるようにはなっていないという問題もあります。そういうことも含めて、議論ができればなと思います。

もう一点は、門外漢なんですけど、あるいはあるのかもしれませんが、いわゆるNPO法ができて、今、世の中にはさまざまなNPOが出てきているという中で、こういうものについての統計というのは、分野ごとには多分あると思いますが、省庁に絡んで、ただ、全体として、そういうものがどれぐらいの活動量なのかとか、組織量とか、そういうものがあるのも、これからの時代のニーズかなと思っております。

最後に私も2010年の国勢調査に絡んで議論をしておりますが、2010年が大変厳しい状況になりますと、先ほど竹内部会長からございましたように、国勢調査が一体それから先も本当に存続できるのかどうかということも含めて、その場合、何か可能かということになると、今のところ住民基本台帳です。ですから、そういうものがいかにして、国勢調査に代わり得るのかどうか。あるいは今後の見通しはどうかとか、利用の仕方というものも国勢調査をしながらやっていって、もし万が一そういうことになっても、切り替えができるような、それぐらいの長期ビジョンが必要かなと感じております。

以上です。

竹内部会長 大沢さんは急遽お休みと御連絡があったようなので、佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 第1回目に申し上げましたけれども、経団連の代表ということで来ておられて、経団連の中に経済政策委員会があって、その中に統計部会というものがあるのですが、私はその部会長をやっています。

統計に関して、経済界のいろいろな要望を聞きますと、意見としては、非常に一般的で抽象的なことが多いのです。例えば第3次産業の統計データが少ないとか、速報値と確報値が違うとか、行政記録を統計に利用してほしいとか、いろいろなことを言うんです。実際の実感を伴った発言でもないところがありまして、統計に関するいろいろなことを議論していただく方々の受け売りみたいなところもたくさんあるのです。

ただ、今日このペーパーを見まして、驚きました。このように多岐にわたって問題があるのだなというのは、実感としてわかりました。一つ一つが非常に難しそうな、奥深いテーマのような気がするのですが、この部会でこれだけのことをどうやってやるのかというのが心配でして、私は何の役にも立たないのに、こういうものをどうやって具体的に、しかも、これは短期でやらなければいけないと思うのですけれども、その辺が心配だということです。

あと、余り関係ないかもしれませんが、統計機関の独立性みたいなことがあっても良

いのではないか。例えば出生記録が統計が出る前に計算されて、年金の計算などが行われたという話も一度聞いていまして、そういうものは今の体制のまままでできるのかなということが心配です。

つまらないことを申し上げましたが、以上です。

竹内部会長 出口さん、いかがでしょうか。

出口委員 東工大の出口です。

私は、今、内閣府で国民経済計算の情報システムの設計にも携わらせていただいているのですが、この中で取り上げた幾つかの項目「統計情報サービス」、「統計アーカイブ」、「統計作成に当たっての行政記録情報の効率的かつ円滑な活用」、「匿名データの作成」、「IT活用」の辺りを含めて、幾つもの項目がIT化の問題とどうしても関連してくる。

現在、各省庁で使われている情報システムは、正直言って2世代ぐらい古い。まだFORTRANが動いているような状況がありまして、この辺が今後抜本的に変わっていかないと、本質的な高度利用にならないのではないかと。

例えば業務データの利用みたいなもの、税法のデータやレセプトの利用とか、それ自身もものすごく大問題ではあるのかもしれませんが、それと情報システムの問題はすごく結び付いています。更にその先で民間の事業データ、POSデータとかパーソントリップのデータなどがありますと、交通センサスなどの一部はPASMOMIみたいなデータを使えば、かなりお安くできるような問題がありまして、こういうものを考えても、その辺の問題は少し設計指針みたいなものを、かなり具体的に出不さないと見えてこない部分があるのではないかと考えております。この辺りが変わってくると、大分、見え方が変わってくるのではないかと。

あるいは大規模なデータウェアハウスみたいな問題も技術的に結構大変な問題を含んでおりまして、単純ではないところがあるのですが、ビジョンは少なくとも必要です。特に匿名データの問題は、今、例えば個票を頼んだときに、塗りつぶして出てくるような世界から、何か個票のデータウェアハウスからある種のフィルターが何階層か入って、フィルターの権限によっては、学者のみならず一般の、それこそNPOからいろんな政策に関わる多元的なステークホルダーの方が利用できるというサービスという問題は、どうしても今後避けるわけにはいかないのではないかと気がします。

IT以外の問題に関して言えば、やはりモデルの話です。統計の最終利用のモデルから基幹統計の問題を考えていくというか、SNAの方は比較的そういう意味ではモデル志向が強くて、それでも、御指摘にあったような、産業連関表とか幾つか問題はあります。先ほど出ていたNPOやサービス部門の問題というのは、どうしても、ある種の帰属計算にならざるを得ないところもありまして、その考え方、環境もやはりそうだと思いますが、どこかで統計として帰属計算をやって、環境付加価値みたいなものやっていくためには、もう少しモデル化の問題を考えなければならない。

特に、先ほどSSDSのお話があったんですが、やはりコーホート別のある種の状態と、状態に関する統計、どういう状態とどういう状態推移に関する統計が必要なのか。私どもの方で

も、学生が大規模な医療費のある病気に関するオプション計算を全部やろうとすると、やはりばらばらに存在する統計が、先ほど生命表の話もありましたけれども、どうしてもうまく結び付けることができない。その辺の問題も含めて、これはモデル化の問題ではないか。その辺の問題をどうまとめていくのかという問題は別として、とりあえずその辺りが気になりました。

竹内部会長 それでは、野村さん、お願いします。

野村委員 野村と申します。委員の中では一番若いということがあるかもしれませんが、その中で汗をかこうと思ひまして、今回ひとつのイメージとして資料を出させていただきました。お手元の資料3を見ていただきたいんですけども、この中身に関しましては、委員長からお話がありました、加工統計と一次統計の双方向的連携という部分の、体系的整備についてのイメージをもう少し明確にするための私案という形です。正確さを欠く部分があるかもしれませんが、大まかなマップと申しますか、我々が今どこを議論しているのかという形のマップとなればいいかと思っております。

「統計の体系的整備に向けた視点について」と名づけましたが、一応ほぼ経済統計というだけが入っておりますので、社会統計を含めまして、もう少し拡張されるのだらうと思ひます。

「(1)横系と縦系」と書きましたが、少し説明させていただきたいのですけれども、統計の連関、Statistics Linkageのようなものを描く必要があるであらう。それは、Use-Table of Statistics と言っても良いかもしれませんが、産業連関で言えば Use-Table と Supply-Table とか Make-Table がありますが、そのユーザー側の視点と申しますか、一次統計から加工統計への流れを描くような図が必要であらうと思ひます。

横系としまして、行の方に統計調査単位と申しますか、調査統計がほとんどであります、世帯、対事業所、対企業、非営利団体とか、あるいはガバメント、それは業務統計もあるかもしれませんが、行政記録の情報かもしれません。一方で、下の方には非政府の統計という形で体系がある。

それが横の流れの方に行きまして、今、實際上基幹統計を何にするかというのは、これからの議論であるということをお聞きしておりますが、一応仮に指定統計、承認統計、その他という分類を、今、統計の種類としておりますが、こういうビューを持って基幹統計の議論にも、一つの視点を与えるのだらうと思っておりますが、暫定的に表ではドットがついております。

右側の方に行きますと、国民経済計算の体系としまして、サテライトも含んだ形で若干社会とか構成的な問題に関しても、ナショナルアカウンツの興味の対象の外ではないという意味でそこに含んでおりますし、人口・労働、消費、計算、所得・分配、資本・土地とか、そういう形で、これは本当に大まかなイメージですが、サブジェクトを与えている。

一方で、Q E の体系、四半期推計の体系の中においては、需要と供給と所得、現状のQ E では需要側と供給側の推計があるわけですが、所得側からの推計も将来的には探る価値はあります。それはグレーゾーンにしておりますが、そういう部分も含めてQ E の精度向上という縦のラインは、明らかに年次推計とかメッシュ統計のような認識とは少し違ったような形の問題意識がございます。

一方で、政府財政統計（GFS）、そういうものに関しては、やはりSNAとは少し違った、より詳細な体系が求められるということで、リンケージを考えられたらどうか。

そして、次のページにあります。横系の視点というのは、理論的な側面として標本調査、統計理論という形の、従来の視点があり、統計調査の効率性とか合理性、ある統計調査の統合であるとか、分割であるとか、そういうものに関して、あるいは記入者負担というものを考える上で、有効な視点であり、従来の審議会における視点に近いというふうに考えても良いのかもしれません。

縦系の役割としますと、統計間の有機的な結合とか、整合性・体系性のようなものを統計間のアクロスサーベイズという形の中でのコンシステンシーをチェックするような役割になるだろうと思います。

2番目としては、縦系の視点をもったときに、欠落している統計調査とか調査項目があるだろうということで、そういうものを抽出する役割があります。

もう一つは、未利用統計と書きましたが、使用されていない統計調査も結構ナショナルアカウント側にはあるのであろうと思っております。新しい統計調査が行われたときには、すでに国民経済計算体系の中に既に織り込まれている推計方法がありますので、一種ロックインされていて、なかなかSNA側が新しい数字を組み込まないときがあります。そのときに、逆にSNA側から一次統計側にもSNAで使えるとしたらこういう情報が必要なものだけれども・・・ということがフィードバックしていればいいわけですが、なかなかSNAで実際に使われていない場合には、フィードバックがあまりありません。その形の中で、一次統計側がSNAの意見、ビューを反映するのが遅れてしまう、という現象があるのではないかとことです。

4番目としては、縦系を見るときにセオリーといいますか、そのビューの視点というのが必要であると思います。

2番目としては、ここが一番重要だと思いますけれども、縦系の構造をどう描くかということですが、先ほどのただ星取り表といいますか、ドットとして描いているだけですが、その構造が非常に入り組んでおり、また一方で、分散しているナレッジがなかなか体系的に理解されていないのではないかとこのように思っております。

今回、今日午前中にも住宅・土地統計調査の部会がありましたので、その例示としまして、現状として土地資産と建物資産の測定法について、1つの例示を挙げさせていただきたいと思っております。

現状、左上のところに「住宅・土地統計調査」が行われています。ただ住宅・土地統計調査では、資産額、ストック額については調査はしていないのでわからない。物量についての住宅なり土地のフィジカルなユニットが測定されることになります。

それを受けまして、では単価を推計しようということで、今度は土地基本調査の方で、世帯に関わる土地基本統計というところでは、それ自体一種の加工統計と言っても良いかもしれませんが、地価公示から地価関数を推計してありまして、その地価関数を通じて世帯に関わる土

地の試算額を推計されている。法人に関しても同様に、土地基本調査の中で法人土地の所有について調査を行いまして、地価関数を推計して、あるいは別なものも推計して、法人所有の土地のストックを推計しているという形です。これを国交省で行われているかと思えます。

一方、同時に法人建物調査というものもストック調査が行われていると思いますが、そのような形の体系ができています。これが平成10年から行われてきたんだと思えます。

一方で、ナショナルアカウンツ側はそれに対してどうなんだろうかといいますが、非常に大規模な住宅・土地のサンプル調査に対して、ナショナルアカウンツ側としてはストック推計として現状としては使っていません。

それは、ナショナルアカウンツ側のSNAの土地推計、JSNAという日本のSNA体系、ナショナルアカウンツの体系において、固定資産の概要調書を物量としての面積の捕捉に使い、そこに公示地価を乗じて資産額にします。ただ、この現行の手法として、固定資産の概要調査ですと、属性が余りコントロールできませんので、なかなかクオリティーの反映がうまくできていないところが反省材料としてはあると思えます。

ですので、土地だけに関しますと、恐らく土地基本調査の推計値の方が良いのではないかとと思われるところがあります。産業別所有についてもわかります。ただ、それは現状としては、日本のJSNAにおいて反映されていけません。このあたりに分散型統計制度の弊害が現れています。

一方で住宅のストックに関しましては、ナショナルアカウンツは基本としてすべて総固定資本形成、PIM(Perpetual Inventory Method)によって推計しておりますので、むしろ投資について捕捉しようとしています。そこからストックの積み上げを推計するという姿になっております。

先ほど国富調査のお話もございましたが、国際的な傾向でみましてもやはり投資側から推計していこうというスタイルを基本にしています。国富調査のような直接間接法では、推計していますと全体として過少推計になるような傾向が強く、投資側からのビューから見たときのコンシステンシーを見ますと、やや直接観察しようとした国富調査の数字が小さくなってしまうようなところがあります。

一方で、直接観察できるものというのは、ストックの一体どんな側面だろうかという資本の理論というものが、ここ10年、90年代以降進んできておりまして、国富調査に関しては、余り行われなような傾向になっております。オランダもしばらく行っておりましたが、もう止める方向へきています。

ただ一方では、日本でいきますと住宅とか土地とか、物的に捕捉できるというところで、土地基本調査等が出てきているところなわけですから、やはり何らかの形でPIMという仮想値だけではなくて、直接観察からできた数字によって検証したいというプロセスがここには必要であると思えます。

ほかの資産に関しては、直接に観察しようとする姿は非常に難しいと思えますけれども、住宅についてはできるのであろうと思えます。それはPIMにおけるパラメタの検証であり、そ

の地域別跛行性などを見ることができます。その検証を含むような体系を一度描かないといけません。

前回もお話をさせていただきましたが、資本のプロジェクトとして全体の推計を抜本的に変えようという改定が内閣府の方で行われておりますけれども、そういうものの体系と整合的に土地基本調査のクエスチョネアも描かれていけば良いのであらうと思います。

これが非生産資産である土地に関して、あるいは建物ストックに関しての縦系の構造の概略という感じですが、このようなものをつくっていくのかなと考えております。

3番目にいきまして、ちょうどクモの巣のような感じなんですが、横糸があり縦糸があり、その中心部には何があるかという形で、クモの糸の解説を引用しています。この例示を出しましたが「こしき」というらしいんですけども、この「こしき」のところが比較的密になっていて、そこにクモが基本的にいる。そこには、一番下の方に書いてありますが、何か獲物を捕獲しようとした場合と、迅速な行動を取るときに、命綱としての役割を果たす牽引糸があって、これは芥川龍之介の「蜘蛛の糸」の糸だと思っておりますが、牽引糸がある。その牽引糸は、必ず「こしき」に固定している。がっちりとした強固な「こしき」というものが、縦糸のリンケージが中心部が必要であって、その「こしき」というものが、一体どのようなものなのかというところにおいて、やはりナショナルアカウンツが一つの大きな役割を果たすのではないかというイメージで書いています。

ナショナルアカウンツにおけるJ S N Aにおける貫徹と書きましたが、必ずしもシステム・オブ・ナショナルアカウンツをS N Aと、国連の勧告をS N Aと呼びますと、あるいはそれを補佐するような点、補完するようなりコメントーションがO E C Dとかほかのところからも出ておりますが、そういうものを含めてS N Aの体系と仮に呼びますと、日本のS N AはJ S N Aと呼ぶべきであって、日本のS N Aなんです。カナダのナショナルアカウンツは、C S N Aとカナダ自身が書いておりますが、日本の場合慣例的に日本の推計値も含めてS N Aと呼んでおりますので、自分たちの基準なのか、外国の基準なのか不明確になるところがあるという意味でJ S N Aと書いておりますが、J S N Aにおける貫徹が必要なんだろうと、その貫徹の1つは産業連関と国民経済計算体系のギャップがあると思います。必ずしも貫徹していない部分があると思います。

一方で「こしき」というものを強固にするための1つの視点は、生産性統計の存在なんだろうと考えます。生産性統計の持つ大きな役割というのは、内部の整合性です。インターナルなコンシステンシー、ナショナルアカウンツにおける整合性をチェックするような役割をするという形だと思います。

もう一つは、生産性統計というものは、長期の時系列に関して、歴史統計としての側面のコンシステンシー、整合性を非常に重視する部分があるであらうと思います。

例えば資本の測定と横に書きましたが、資本の測定というのは生産資産といいますが、土地ではなくて資本財としますと資本財の生産があり、生産が資産として蓄積され、その蓄積された資産が今度はサービスの提供をもたらすという形での、また新たに生産に影響を与えるとい

う形での資本の役割があるわけですが、現状までは蓄積という形でこのストーリーが終わっていたと言っても良いかもしれませんが、先ほど部会長の話しにもありましたけれども、SNAが2008年に1993SNAリビジョンIが行われる。その中の、1つの重要な改定は、資本のストックではなくて資本のサービスである。サービスの投入を描こうという形になってきている。

2001年にOECDも資本のキャピタルメジャーメントのマニュアルを提出しましたが、今回まさにまだ6、7年しか経っておりませんが、新しいマニュアルをもう一回改訂しようとして進んでおりまして、私も8月までOECDにおりまして、その改定のプロセスを横で一緒に見ていたのですが、そういう部分で資本のサービスの提供があり、それがまた生産の体系に戻るという形でフィードバックが描かれたときに、メジャーリングキャピタルといいますか、ナショナルアカウンツの体系の中で、更にインターナルなコンシステンシーを要求するような視点を与えることになるかと思えます。

もう一つ大きいのは労働統計、レーパー・マーケット・スタディ、労働統計とのナショナルアカウンツの接合みたいなものをきちんと議論するためには、生産性統計の議論が有効であろうと思えます。

そういう意味で、1つの視点なんですけれども、このような形のものを部会の中で考えながら、強固な「こしき」というものを基本計画部会の中で持ってコントロールすることが体系的整備につながるのではないかというたき台です。長くなりまして失礼いたしました。

竹内部会長 廣松さん、どうぞ。

廣松委員 私も部会長の方から出していただいた基本計画に関するペーパーが課題を大変網羅的にカバーしていて、基本計画を考える部会として、重要なものをほぼすべて含んでいると思えます。

その上で、幾つかコメント申し上げますと、まず1つ目は、実はその中には、最初に政策統括官の方から御紹介があった、統計行政の新たな展開で指摘されながら、残ったものがかなり入っています。そのうち特に第三次産業、あるいはサービス産業と呼ばれているものの統計に関しては、最近大変注目をあびていて、少し動き始めて対応が進みつつあると言えます。いささか揚げ足取り的に、新たな展開方向で言われた分野の中で、この中に入っていないものを言えば、観光統計です。それは、人の国際移動という側面も含めてです。それともう一つは、先ほど出口委員が強調されましたが、IT関連の統計というのが、まだ十分に整っていないという現状だろうと思えます。

これらについては、ある程度問題意識も煮詰まっていて、どちらかという調査技術上の問題というか、どういう調査方法を取るかというレベルの議論に来ていると思えます。竹内先生のペーパーの分類でいくと、どちらかという1.3のジャンルに入るぐらいの問題ではないかと思えますが、それが1つ気になった点です。

2番目のコメントは、1.2のところにあります人口社会統計の指標の整合性ということに関してです。実は個人的に今回の新統計法というか、私はもう統計基本法と呼ばばいいと思えますが、その中で大変印象的だったのは、国勢調査だけではなくて、国勢統計という言葉が、

実際に使われるようになったということです。

先ほど部会長の方からも御説明がございましたとおり、結果としての統計をつくるための統計調査と統計ということは今までも区別しておりましたが、唯一国勢調査だけ、今まで国勢統計という言葉は使わずに、国勢調査という言葉で両方、結果としての国勢に関する統計と調査とが、一体になって議論されてきたわけです。その意味で今回、国勢統計という形で、調査とは違う統計の在り方が明記されたことは、私は大変高く評価しています。

これを少し拡大解釈すると、国勢統計は恐らくこの私案の中にある人口社会統計の全体ということを指すのだろうと感じました。少なくとも産業関連の統計に関しましては、特に経済センサス、第三次産業の統計に関してはそうですが、ここにも拳がっていますとおり、かなりの程度、ある程度スキームもでき、実際のタイムスケジュールも明示されるような形で整備されつつある。しかし、人口社会統計に関しては、まだその端緒にもついていないという状況のような気がいたしまして、その点を是非この基本計画部会で十分御議論をいただければと思います。

3番目としまして、例えばいただいた資料2の3ページのところに、現在、作成されている指定統計の一覧がございます。現在、55本がつけられています。そこをごらんいただければおわかりのとおり、かなりのものが昭和20年代から30年代の初めに開始されたものです。勿論、何回か改定というか、重要な改変等が行われたわけですが、政策の評価の分野でよく言う、時の審判という観点からすると、やはり昭和20年代、30年代につくられた時の状況と、それから50年以上経った現状を考えたときに、現在作成されている指定統計に関しても、やはり改めて現代の観点から、あるいは現在の新しくできました統計法の基本理念から言うと、社会の情報基盤としての統計という観点から見直すことも必要ではないかと考えます。

4番目といたしまして、これは今、野村さんの方から御説明をいただいたわけですが、少なくとも今までの状況を振り返って見ますと、SNAと一次統計との間でのコミュニケーションというのは、必ずしもうまくいってこなかったという点は否定し難いと思いますので、是非この基本計画、あるいは統計委員会全体を通じて、SNAと一次統計の間のコミュニケーションが進むとともに、相互理解がより一層発展すればと考えております。

以上です。

竹内部会長 それでは、舟岡さん、お願いします。

舟岡委員 これから統計の基本計画について、本部会で議論していきませんが、その際、早い段階で基本計画を作成するときの視点を部会のメンバーで共通化しておくことが必要だろうと考えます。

この統計委員会は、60年来の統計法制度改革を受けて設けられたもので、その第1回の基本計画であるならば、第1回としての役割はおのずとあるのではないかと。基本計画は、吉川先生の下でできた委員会の議論の中では、10年程度を見通して約5年間の計画をつくることになっていましたが、2回目か3回目以降だったとしてもかくとして、第1回については、60年来の積年の数多くの課題に対して、正面から対峙して解決を図るような大きな取り組み方が望

ましいと思います。

それから、統計法の理念として掲げられている「社会の情報基盤としての統計」という観点からしますと、基本計画を策定する際には、国民の理解を得る方向を絶えず模索しながら、その方向について、メンバー間で共通の認識を確立して検討するのが良いと考えます。

基本計画作成の視点について言えば、吉川委員会が発足時に委員が共有した認識は、わが国においては分散型の統計制度が、いろいろな形で弊害をもたらしているという点です。これについて、現在も何らかの解決を図るべき状況にあることは言うまでもありません。また、調査を取り巻く環境や体制が変わってきて、信頼性のある統計の作成が困難となっているとか、財政的にも非常に厳しい状況になっていて、その中で効率化を図らなければいけないとか、といった問題が、戦後に統計法制度が確立して以降、出現してきています。しかしながら、吉川委員会では、分散型統計機構への取り組みは組織問題にかかわり、短期間で片がつくものではないので、分散型統計機構を前提としながら、多くの課題への対応についてできることを幅広く検討し、統計法制度の改革に結実させました。ただし、1年、2年といった期限が限られていましたから、積み残した課題もあります。

その一つは、地方の統計機構の在り方についてです。地方の統計機構は現在、脆弱な状況にあり、調査環境が悪くなっている中で、統計調査の実査において地方は大変苦勞されている。統計専任職員の専門性もかなり低下していて、2年足らずの人事ローテーションで統計担当が変わっている。何らかの形でその点について真正面から検討しませんと、10年、20年の先に、統計調査が成り立たなくなる、立ち行かなくなる惧れが多分にある。

それから、行政記録を統計作成に活用することについては、今回、統計法で条文として規定され、このこと自体は画期的だと思いますが、やはり具体的な対象を定めて、例えば母集団情報として活用する、あるいは行政記録そのものを統計化することについて具体的な道筋をつくる必要で、これについても、基本計画の中で真正面から取り組むべき課題だと思っています。

さらに、先ほどの話にもありましたが、利用者の声を汲み上げるとか、国民に理解してもらうとか、これは口で言うのは非常に簡単なのですが、それを具体的にどう組織化、制度化するかについて、その仕組みを考えるのは骨の折れることですが、何とか知恵を結集して実現できたらと願っています。

最後に、根本の課題について触れれば、再来年の4月から本格的に新統計法が施行され、それまでの間での検討でもあることもあり、分散型統計機構を前提としながら、その中で体系的整備の仕組みとか、統計職員の専門性の向上、人事ローテーションについて検討することになるとと思いますが、それと併せて、将来的な統計制度についてあるべき体制に向けた、何か仕掛けみたいなものをうまく基本計画の中に盛り込まれれば、将来の変革に際しての、一つのよりどころになるのではとという気がいたします。

以上は、やや長いレンジを捉えた検討についてですが、とりあえず、再来年の3月までに、当然に完了しておかなくてはいけないことは基幹統計の指定であって、その際、闇雲にこの統

計が良いとか、この統計がだめだとかということではなくて、基幹統計として備えるべき基準や指定するときの指針については、早い段階で議論して明確に定めておくべきだと思います。

それと同時に、従来指定統計として指定されていた、あるいは承認統計として調査されてきた統計について、竹内先生のメモに従いますと、精度上の信頼性、有用性、利用度等の基準から改めて吟味して、本当に適切に機能していたのかどうかのフォローアップの作業を行う必要があると思います。

当面、大至急に行う必要があるのは、匿名データの作成と提供についてであり、どういう手順で、どういうやり方で行うかについて、直ぐにでも取り組むことが求められます。これについては、この10月からでも提供が実現すると期待しているユーザーが大勢おられますから、すぐ実現できなくても、こういう工程で、いつごろから提供のめどが立つということ、できるだけ早い段階でお示しするのが良いでしょうし、それがユーザーからの理解を早めに得られる一番肝要なところかと思っています。

竹内先生のメモは、実に網羅的で、大半の課題が記されていると思いますが、抜けている点で匿名データと同様に直ぐに取り組まなければいけないのがオンデマンド集計であり、これも統計法に規定されています。匿名データになじまない企業とか事業所のデータについては、ユーザーが個別データを利用して再集計することに代わる、ユーザーに対する便益を与える仕組みとして、早めに体制を整えるべきと考えます。

この5年間で何をすべきかについては、竹内先生のメモの中にほぼ盛り込まれていると思いますので、あえて私から述べることはいたしません。

以上です。

竹内部会長 それでは、門間さん、お願いします。

門間委員 竹内先生のメモは非常に網羅的で、論点は非常にたくさんあるなということがよくわかりました。私、必ずしも統計の専門家というわけではないので、一部についてしかよくはわかりませんが、私がよくわからないということも含めて、やはり基本計画の議論を進めていく中では、どこにプライオリティーを置いて考えるのか、骨太の方針のようなものをつくるわけですから、プライオリティーづけが非常に重要だと思っています。

要は、最終的には我々は司令塔という位置づけになっておりますけれども、指令する権限も金もあるわけではなくて、要するに我々の意見とか報告に対して、国民が共感を持ってくれるかどうか。それがすべてだと思います。

実際に府省がいろいろ統計を整備されていくわけですから、実際の現場の府省の方々にも、心から共感してもらわないと物事が進まないと思います。

ですから、そういう意味での、最低限ここにいるメンバーの間で認識の共有を図る。これは絶対必要だと思います。

少なくともいろいろな問題がある中で、大きな問題と小さな問題があると思います。その大きさについて、恐らく今の時点では委員の方々は主観的に相当ばらばらな大きさを持っていると思うのですが、その大きさに関する認識をなるべくそろえていく。

先ほど、竹内先生が例を挙げられましたので、その例に即して言いますと、統計アーカイブ、イギリスで100年前の村の人口もわかるという話がありましたけれども、そういうことがわかる国がイギリスだけなのか、ほかの国もみんなそうなのか、そういうことも事実にはわからないのですけれども、もしそれが仮にイギリスだけであれば、何もイギリスに合わせる必要はないという意見も当然あり得ると思います。

けれども、ほかの国ではできているのに、我が国だけでできてないということであれば、それは日本もやらなければいけないということなので、そういうある種の問題の重要性、今の現行統計の問題の大きさ、そこに関する認識をそろえる必要があると思っています。

そのときに基準になるのは、今、少し申し上げましたけれども、ひとつは国際標準でありまして、このレベルでは先進国として恥ずかしいというレベルのものかどうか。サービス統計にしても、SNAにしても、いろいろ問題があります。詰めていけば切りがありませんけれども、ほかの国も同じように悩んでいます。その中で、日本が取り分けここはひどいというところにプライオリティーを置くべきではないかと思っています。

このほか、この統計のままでは、そもそも政策を間違えてしまうリスクがある。あるいは適切な政策判断ができないという統計上の問題があれば、やはりそこを大きな問題と認識して、プライオリティーを高めるべきだろうと思います。極論すれば、そういう統計が間違っていて、あるいはそれが存在していないがために、選挙で間違った政党が選ばれてしまうとか、そういうことがあるとまずいので、国民の意思決定に関わることについては、やはり統計は整備されている必要があると思います。

ですから、最低限統計に関わる問題が大きいのか、小さいか、それと問題を直すコストが高いか低いのか。その2×2くらいのマトリックスについては、最低限認識の共有が必要であると思っています。

これもコストの問題で一例を挙げますと、先ほど、例えば消費者物価指数の話が出ていましたけれども、今の消費者物価指数というのは、私が実際に毎月消費者物価を丹念に見ていて、それほど使い勝手も悪くは無いし、先ほど話のあった所得別とか、いろいろな類型別なデータもありますし、なかなか優れている統計であると私は使いながら思っています。

ただ、使う方が毎月0.1上がる、下がるということばかりに気を取られるとか、あるいは何となく実感と違うという、実感という非常に当てもないものを参考にしながら、それと比べると統計が悪いという言い方をするものですから、何となく議論がかみ合わないということが起こっているという面が、むしろ大きいのではないかと思っています。そういう話は、統計の問題をもう少し客観的に認識をそろえて、「この問題は大した問題ではない」というふうにきちんと議論するということが、まず大事なのかなという感じがしています。

これも一例ということで申し上げますと、SNAについても、93SNA、国連の指針に従って、ぎりぎり詰めて質の高いSNAにしていくということは、非常に重要な哲学ではあると思うのですけれども、これには相当コストがかかることも事実であり、そのために必要な追加的な統計も、相当必要なことも事実です。そういう理想を目指してやっていくのか、あるいは

例えば4～6月のGDPは変だったという感覚を少し直すことをまず手始めにやるのか、そういうプライオリティーづけが大事です。

4～6月のGDPについていうと、速報、確報が違っていたということがポイントではなくて、2次QEに使われた法人企業統計が、もともと前期比とか前年比で見ると、非常に振れが大きい統計であるにもかかわらず、それがGDPの推計にほぼそのまま使われている、ということがむしろ問題なのであって、速報と確報の問題ではないと思います。こうした議論を一つ一つきちんと行い、すべての問題について、問題の大きさと直すコストについての認識の共有を図りたい。それが私がまず最初に申し上げたいことです。

以上です。

竹内会長 それでは、吉川さん、お願いします。

吉川委員 それでは、2つほど意見を述べさせていただきます。

1つ目は、竹内先生の方から、この基本計画に関する論点メモをいただいて、私もこれは大変包括的で、論点としてはすべて網羅されていると思いますが、先ほど佐々木委員の方から、これだけ網羅的だと一体ここからどうやってやればいいのか、やや不安なところもあるという話があったかと思いますが、そこで具体的な提案として、これは事務方をお願いすることだと思います。要はここに挙がっている論点について、既にどこかでいろんなことが動いているわけで、委員会であるかもしれないし、あるいは府省かもしれないし、それを網羅していただいた上で、工程表をつくるべきだと思います。つまりここで竹内先生が挙げられているのは、ある程度抽象的な論点なのですが、その抽象的な論点に入る項目として、具体的な問題がそれなりにアイデンティファイされているものもかなりあると思います。更にその問題を改善するために、何らかのアクションプログラムが動いているものも、これまでかなりあると思います。

それが、どういう状況になっているかという一覧表を、できれば次の会合辺りまでにつくっていただいて、アクションプランがあって、例えば委員会でもいいんですが、あるいはある府省で、こういう問題点をアイデンティファイして、それを改善すべく今こういう作業を進めているということでも良いのですが、それが大体现在の予定では、いつごろまでにどういうことを達成しようとしているのかということを一覧表にしていきたいと思います。それを見て、私たちとしては抽象的な項目としては、今日竹内先生に挙げていただいているので、これにほぼ尽きているとしても、それぞれの論点について、仮に現在進行形でない、しかし、大変重要な問題があるんだということであれば、そうした具体的なイシューをリストアップして、更にそれが例えばこれから1年ぐらいの間に、どこまで改善し得るのか。また、基本計画に盛り込んで、あと何年ぐらいでそれを改善すべきなのか。

いずれにしても、工程表、一覧表のようなものをつくって作業を進めていくということが、今日いただいた論点メモから、具体的にそれをインプリメントする際の1つのステップではないかと思いました。

もう一点は、基幹統計なるものを、そのうち指定しなければいけない。いくらなんでも今の指定統計を全部そのまま基幹統計というふうに看板を変えるだけというのは、全くの偶然以外、

それがオプティマムでない限りは適切ではない。やはりきちんと考えなければいけないと思います。

その際に、要は、統計を時代に合わせて、いつも見直していくということだろうと思います。これは分散型ですので、やはり府省にもそういうことをいろいろ率先して行っていただく必要があると思います。今日、各省の統計関係の方が来ておられますが、先ほど廣松先生が指摘された、観光について、数年前に政府の中で問題になったと思いますが、つまりあのときには、一方で政府全体として観光立国ということ掲げているにもかかわらず、観光関係の統計が整備されてない、全く平仄が合っていないということで、国交省の方で今それを進められていると理解しています。そうであれば先ほどの1つの例になりますが、その一覧表、工程表の中で、例えば基幹統計の指定という中で、基幹統計の中に今、観光がないということであれば、仮にですが観光関係の統計も基幹統計に値するというように、この委員会で考えるのであれば、その中の一つに観光統計が入って、更にそれが現在国交省の方でどのように改善されているのかということ、先ほどの一覧表、工程表の中に書き入れていただくということかと思えます。

もう一つだけ例を挙げさせていただくと、ここに農水省の統計部長が来ておられますが、例えば日本の農業をめぐる国際環境が変わっているわけです。どういうことかということ、日本の資本、日本の技術で、日本向けの農産物を海外で生産しているものが出てきているわけです。

実は、5、6年前でしょうか、セーフガードで問題になった、生イシタケ、畳表というものは、日中問題ではなくて、実は日日問題だと当時言っていたわけですがけれども、土地は外国、しかし、生産者の資本、ノウハウ、技術、そういうものはすべて日本だと。名前を出してあれですが、伊藤園のペットボトルの日本茶のお茶はオーストラリアでつくっている。あるいは昨日NHKで放送していたのですが、中国の東北では日本の資本、技術が中国と合弁で日本輸出用のコシヒカリをつくっている。

こういう場合、工業の場合であれば、自動車会社が海外で生産しているものも、当然日本の工業、あるいは××産業の生産が一部、しかし海外生産、少なくとも統計があるわけです。数年前ですが、農水省の人に尋ねたときには、そういう統計は全く取っていないという話だったのですが、日本の農業をめぐるいろんな問題を考える点では、やはり私は日本の資本、日本の技術によって日本向けの農産物を海外でつくっていくものを、少なくとも統計だけは整備しておく。これは、よく食の安全保障ということ、いうわけですがけれども、一体、今、申し上げているような日本向けの農産物が、日本人の手によって世界のマップの上で、どこでどれだけつくられているかということは、それこそ食料安保上も非常に重要な情報ではないでしょうか。

そういうことも、繰り返しですが、統計がないというのは、私はやはり統計の不備だと思いますが、具体的な例として挙げさせていただいたのですが、こういうところは第三者もよりも、やはりそれぞれの問題を専門的に扱っている府省自身がよく御存じであって、率先して統計の改善整備に当たっていただいて、基本計画の中に盛り込んでいただくということが必要ではないかと思っております。

以上です。

竹内部会長 美添さん、お願いします。

美添委員 まず竹内先生の私案は、いろいろな項目を列挙して、今後の検討の素材にしたいという主旨で、網羅的だと思います。

私は、極めて具体的な項目が列挙してあると受け止めておりましたら、吉川委員はこれでは抽象的だと指摘しました。ある意味ではそのとおりで、私でしたら各項目につき1枚紙を付けるか、詳しく書けば10ページ程の内容があると思います。

この私案を整理する形で、今後議論するものと、これを拝見したときに考えておりました。

個別の点については、コメントを申し上げる時間もないんですが、基本計画として何をすべきかは、再来年の3月までが検討の期間で、長期展望に基づいた計画を立てるべきであるという、舟岡委員の指摘もそのとおりだと思います。

個別には、そこで私も今後も発言させていただくので、今回細かいことは言いませんが、ただ、早急に手を付けなければいけないことが幾つかあります。

竹内部会長のメモだと、1枚目の構成の中で、長期的計画、中期的計画があって、最初に拝見したときに、その意味がよくわからなかった部分があります。1.4「その他の問題」ですが、これはなるべく早期に開始すべきものという説明でしたので、その必要性は高いと認識されていることがわかって安心しました。すぐ手を付けなければいけないことは、匿名データの作成と公開に向けての手順の明示です。これはすぐにでもやらないと何のための統計委員会かという批判を逆に受けることになると思います。これは、前回の統計委員会で吉川委員が発言されたことでもあり、先ほど舟岡委員が指摘されたことでもありますが、私も非常に大きな問題だと思います。各省で準備を始めているというのは、漏れ伺ってはいますが、準備していることが周知されないようでは、学会からも批判される事態になると思っています。

それに対して、統計データアーカイブは、各省が持っているデータを保管して公開するための組織で、イギリスをはじめ、多くの国にあります。CESSDA という国際的な組織は、ヨーロッパ、アメリカが入っていて、日本は入っていないのがアーカイブの現状ですが、それは公開する方であって、公開するためにはデータがなければならない。

各省で今、統計データを永年保存できる体制になっているか。なっているところもありますが、なっていない、調査が終わって集計が終わると、それが何年後かには失われてしまうということが一部の省ではまだ実態として起きている。早急に保管する体制をつくらうというのが、新たな展開方向に書かれたことでもあり、その後政策統括官室がフォローしていたはずですが、私はその後の進捗状況は伺っていないし、大変心配しています。一部の省では、毎月のように貴重な統計データが失われていると思います。

ですから、今すぐに始めなければいけないことは、各省で持っている統計調査の結果を、将来使えるように保存することです。5年後、10年後に使える形でしか残っていない。テープが劣化している、あるいは個別調査事項の審査をした手順の詳細メモが失われている。それでは、その調査は利用できないわけですから、専門家集団である各省の統計担当者は、それを十分自覚していると思いますけれども、予算がない、人手がないということで失われている。

これが改善できない限り、匿名データの作成もできなければ、オンデマンド集計もおぼつかないということですので、これだけは意志統一をしていただいて、1年半後といわずに、すぐにも開始してほしいと思います。

もう一つだけ言っておきますと、野村委員の資料3の説明を聞いて、「統計行政に関する新たな展開方向」を野村委員は丁寧に読んでいただいたのだらうと思います。展開方向の一部分を整理すると、確かに資料3の形になります。統計で何が足りないのかは、SNAの体系の中で見ればわかるというのが新展開の整理であり、それに沿ったものだらうと思います。

ただ、それぞれの統計は一義的な目的があるわけで、それとSNAの体系の中で埋めるべき項目との調和という視点が有用です。そこを忘れてしまって、SNAのために統計があるという整理になってしまうと、本末転倒になる。その視点は改めて確認すべきだと思います。

最後に一言ですが、統計委員会は統計審議会の過去は引きずらないという理解で良いと思いますが、それにしても、これまで統計審議会及び政策統括官室が担ってきた各省の統計の総合的な調整の中で、この構想の中に明記されていないことを言いますと、調査技術部会というものがありまして、これは常設の部会で、各調査票の設計、サンプリングの検討を担当します。他に経済指標部会があって、各種指標、CPIやWPIを担当する。が含まれて、それから、情報処理部会。この3つは、今、部会ではなくて専門会議という形で役割を果たしているのですが、統計の基本に関わる技術的問題を、統計委員会の基本計画の中で視点に入る必要がある。各省でいかにして知識を伝承するかという整理が必要かだと思います。

少し長くなりましたが、以上です。

竹内部会長 どうもありがとうございました。

大守さん、最後になって申し訳ありません。

大守部会長代理 網羅的なメモをいただきまして、プライオリティーづけが必要だということは、門間委員、吉川委員の言われるとおりだと思います。今日は、少し机の上に全部出すということかなと思って、5点ほど、これはいずれも竹内部会長のメモでカバーされていると思いますが、少しプレーアップするということでも言わせていただきたいと思います。

第1点目は、舟岡委員が言われたことと同じなのですけれども、やはり統計体系の長期的な在り方というものを頭の中に置きながら、長期的な布石を打つべきものもあるだらうということです。とりあえず分散型という体系の中でスタートするわけですけれども、長期的にいろいろな時代の変化、あるいは歴史的制約等いろいろあると思いますけれども、そういう中で、こういうものがあるべき姿かということも念頭に置くべきかだと思います。

2点目は、SNAとの関係の体系からも勿論必要なのですが、基礎統計同士の体系化というものもかなり重要ではないかと思っていまして、似たような概念で違う動きをする統計というのが、幾らでも例があります。その違いというのは、ホームページを見れば書いてはあるんですけれども、具体的にどのくらい違いが重要なのかとか、違っているとするとどういう仮説が考えられるかといったような辺りがなかなかわかりにくいということで、その辺もこの部会かどうかは別として、公共的に提供すべき情報ではないかと思っています。

3点目は財政でございますが、これはSNAの一部といえば一部ですが、今のSNAから取り上げるには、余りにも大きな問題で、特にヨーロッパではマーストリヒト条約などとの関係で、財政赤字とは何かというものが大問題になっております。これは非常に難しい議論でして、彼らの言い方を聞きますと、財政当局はできるだけ財政赤字にならないようにいろいろ工夫してやろうとする。それをどうやって判定するか。国際的にどうやってルールづくりをするかということが、非常にヨーロッパでは進んでおります。

日本はそういう条件がないということで良いのかもしれませんが、世の中全体がそういう方向で進んでいるとすると、さっき門間委員が国際的な標準ということを言われましたけれども、その点で心配が残るということでございます。

4番目は、どなたか言われたように中立性みたいなもので、これも余りぎりぎりやってはいけないと思いますが、例えばGDP統計でも前もって知らされている人はだれとだれかというような点は各国かなりまちまちです。

また、統計が出てすぐは政府関係者はコメントしてはいけないというルールを持っているところがあって、そういう情報の取扱いのルールにガイドラインのようなものが、あるいは必要になってくるのかもしれないということも考えております。

最後に5点目ですが、私はマーケットと言われるところに身を置いているのですが、マーケットとの関係をどう考えるかということで、ある意味で竹内部会長が言われたように、マーケットは過剰な期待を抱くところもありますし、ヘッドラインだけで単純に反応することもある。

しかし、一方で結構よくわかっている人もいるということで、このマーケットの需要をどういうふうに考えていくか、あるいはそれと関連して金融政策があるわけですけれども、特定の統計の重要性を金融政策との絡みでも本当は議論しなければいけないのかもしれない。そういった辺りも考えていく必要があると思いました。

以上です。

竹内部会長 どうもありがとうございました。

皆さんに一通り御意見をいただいたら、最初の予定ではあと5分しかありません。実は、この議論にはオブザーバーという形ですが、各省から参加しておられる方にも、是非いろいろ御意見を伺いたいわけです。

今日、またもう一通り、そういうわけで皆さんにやってくださいと私からお願いしても良いのですが、それだともうあと1時間ぐらいはかかりそうなので、申し訳ありませんが、時間を若干延ばしていただいて、是非言いたいという方が、何か発言したいという方がありましたら、今ご発言いただきたいと思っております。

ついでに予定を申しますと、そういうわけで20分ぐらいは延長させていただきたいと思っておりますが、そこで一旦クローズとしまして、その後御都合のつく委員の方だけお残りいただいて、もう少し懇談会という形でいろいろ議論していただきたいと思っております。

というわけで、委員相互の間のディスカッションは、そちらに持ち越していただくことにして、今は少し預らせていただいて、各省庁から御意見がありましたら、どうぞ。

内閣府経済社会総合研究所 研究所長ですけれども、半分学者でもあったので、両方の立場から府省が多分言えないことを少し言わせていただきたいと思います。

原則的に今回の基本計画というのは、私は舟岡委員、大守部会長代理のおっしゃったことに大賛成で、やはりこれから恐らく統計の10年、20年を制するぐらいの大きな役割をこの基本計画は持つと思いますので、本来の趣旨に戻って、公共財としての社会の情報基盤を提供する統計というのはいかにあるべきかということを是非きちっと据えていただきたいと思いますというのが、最大の希望でございます。

吉川委員会がいろいろな議論をしていて、統計のためにはいろんな原則が必要だと、アカウンタピリティーとか、インディペンデンシーとか、レリバンシーとか、インテグリティーとか、いろんな基準があったわけですけれども、そういう基準に照らしたときに日本の統計にどこが問題があるのかということ、一度振り返っていただきたい。

そのために、現在の体系がどういうことになっていて、どういうところに問題があるかということは、野村委員も部会長も言われるような形で是非、現状の把握をきちんとしていただきたいと思います。

その上で、工程表を是非つくっていただきたいのですが、今こういうことをやりたい、やってほしい、もしくはやるべきだというのは、各統計の部署の方々はわかっていると思います。だけれども、これをやれと言われて、すぐにできないところに問題があるのです。人がいない、お金が足りない、ローテーションの狭間にあって専門性がない。そういうところが問題なので、そのことをいかに改善するかということが、今回の発足に当たって是非お考えいただきたい。それは時間がかかりますけれども、そういうことも含めて新しい基本計画をおつくりいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

竹内部会長 統計局長お願いいたします。

総務省統計局 統計局長の川崎でございます。今日の竹内部会長のペーパー、大変網羅的でありますし、また各委員の御意見を伺いながら、非常に幅広くまたバランスの取れた御意見をいただいたと思います。

先ほどの黒田所長の話とも関係するのですが、やはりこれだけ幅広い課題を全部こなすというのは、極めて難しいことかと思っておりますので、私どもも相当真剣に常に考えているつもりでありますので、私ども自身もリソースの制約の中で何を優先させるか葛藤もございまして。そういう意味でも、プライオリティーづけをこの委員会では是非つけていただいて、私どもも持てるリソースをどう活用したらいいか、また既にできていること、足りないことは何かということ、できるだけオープンに議論させていただけたらと思っております。

以上です。

竹内部会長 御意見のある方は、おっしゃっていただけませんか。どうぞ。

厚生労働省統計情報部 SNAについてですが、経済全体の流れをとらえる統計である、経済全体を把握するための統計であるということなのですが、私のイメージでは、例えばスター

ト時点では土地ストックがあり、資本ストックがあり、人的な資源のストックがある。その中で土地なり、資本サービスなり労働サービスが投入される。

そこで生産されているものは何かというと、1つは財とサービスである。もう一つは、一期古くなった資本が生産されている。一期歳をとった、あるいは経験を積んだ労働が生産されている。生産された財産の中の一部が次期の資本ストックに追加されていって、またスタートラインにつく。こういう流れなんだろうと思います。

そういうふうに考えていった場合に、実は人的なストック、人的資本についてのストック統計が非常に弱い。あるいは私がSNAを誤解しているのかもしれないんですけども、余りはっきりした基準を持っていない。そこは何らかの形で将来埋めなければならないのではないかと考えております。

具体的な話になって恐縮ですが、最近、経済が回復してきているということでありませけれども、人的な資源の更新といったものを犠牲にして、経済が回復していると我々は思っているのかもしれないわけです。景気回復というのは、政府の公式見解とはずれてしまうので、余り言い過ぎてはいけないのかもしれませんが、人的資源の更新はどうなっているかを考えなければならないはずだろう。

次期のスタートラインとしての資本は残っているけれども、人的資本が非常に減って、劣化している状態で次のサイクルを始めなければいけないかもしれないので、その辺は5年ぐらいで作り上げるとか、そういうことではないのですけれども、第1回目の計画でありますので、長い目で見てそういった何かを考えていくのではないかと。

その意味では、現在のSNAに縛られるのは当然かもしれないんですが、現在のSNAをつくるのに必要十分なだけの統計を考えるのではなくて、将来それをもう少し考えたことをやっておかないといけないのではないかと。そんな感じがいたしております。

竹内部会長 どうもありがとうございました。

そちらはいかがですか。

農林水産省統計部 農林水産省統計部ですが、1点だけ申し上げます。

農林水産省の統計は若干異質でございまして、全国に国の職員を約4,000名配置して、職員が調査をやるという歴史がございました。そんな中で、昨今の大きな行政改革なり経済全体の変化の中で、先生方から各般の御指導をいただきながら、これから4年かけて職員を半分に減らすこととなっております。具体的には、毎年約450人の職員を統計とは全く関係のない国税ですとかに配置転換しております。私は責任者として、忸怩たる思いがございまして。

しかし、そういう状況ですから、私どもでは省の中で、とにかくスクラップ・アンド・ビルドをして、この際、本当に真に必要な農林統計に見直していくということで、次官以下の会合の中で検討を進めております。先ほど吉川先生からも御指摘がございましたように、むしろ、統計委員会の御議論の中でも、大いに御支援いただきながら進めていきたいと思っております。

こういった形で職員が減っておりますけれども、農林水産省の統計として固有なものがあるのではないかと。それは税金に直結していますコストですとか、あるいは中小零細農家の所得で

すとか、私どもの地方の職員は農政を推進していく立場でもあります。あるいは先ほどもあったように、食料安保の一翼を現場で担いながら調査を行うという、ある意味で固有の部分があるものですから、私どももこういった私どもで言う基幹的な部分の将来像をしっかりと、議論しますけれども、是非先生方の御議論の中で大いに御支援いただきたいと思っております。

以上でございます。

竹内部会長 どうぞ。

経済産業省調査統計部 経済産業省です。

先ほどから御議論が出ていますけれども、分散型の政府の統計ですが、分散型を前提として統計改革を進めていくということでもありますので、統計委員会に我々として非常に期待している機能としては、分散型の中で政府全体として統計をよくしていくという司令塔の機能です。いわゆる調整的な機能を発揮していただければと思います。

ただ、そのときには、どういう考えでこれをやるかということ。先ほどから御議論が出ていますけれども、基本的な考え方、何を基準にしてどうするかということ。先ほど出ました基幹統計を指定するにしても、どう進めていくのか。プライオリティーを付けるにしても、どういう考え方でやっているかということがはっきりわかる。国民全体にわかるような形で基本計画をつくっていただければと思っております。

そういうことで、できるだけ議論もオープンな形で、是非統計委員会自らが利用者あるいは協力者、調査対象、関係省庁から直接意見を聞き、ニーズを吸い上げ、それを基に長期的にわたって、どういう方向性で統計を改革していくかということをも明確に分かるような基本計画をつくっていただければ、我々実査を担当する者としても、やりやすくなるということですので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

竹内部会長 ありがとうございます。

いかがですか。

国土交通省情報管理部 統計そのものの議論ではないかもしれませんが、委員の先生方からも出ておりますように、新しい分野、新しいセクターあるいは新しいタイプの財源、サービスについてのとらえ方が必要になっているケースが多々あるものと思います。

その場合、先ほど先生から我が省について言えば、観光についての御指摘をいただきました。一生懸命取り組んでおりますけれども、恐らくいろいろなセクターでそういう分野があって、例えば金融も昔ながらの金融商品だけではなくて、こういった数字が要るというようなことが多々あるわけでございます。

したがって、そういう分野をある程度アイデンティファイしていくことが大事なことかなと思います。そのときに、やり方を、場合によっては、統計委員会にしては違ったことを言っているようで申し訳ないんですが、必ずしも統計という手法にこだわる必要がないものもあるだろう。統計の議論をしているのですけれども、おのずから、これは統計的な手法でやらなければいけないというような部分と、逆に言えば、もともとそこまでデータがとれないから無理だとか、何もやらないよりは、もう少しふわっとしたもので把握しておいた方が良くないかなとい

うものもあると思いますので、どういうデータを取り、あるいは分析する手法もセクターによって熟度なり、あるいは実現の可能性がおのずから違ってくるところがあります。

そういうところは、必ずしも手法にはこだわらないということも含めて、新しくいろいろ把握していかなければいけない、分析していかなければならない要素なりセクターあるいは種類といったものについて、ある程度大胆に取り組んでいきたいと思っております。

竹内部会長 東京都から何かございませんでしょうか。

東京都統計部 私どもは地方で実査を担当するわけでございますけれども、一番我々が感じているのは、調査客体の方の御協力をどこまで得られるか。これが一番大きい話になります。そういう面では、今回、こういう形で統計が客体にとって、これだけのメリットがあるんだ、こういう部分が非常に骨太に見えるようになってくればよろしいのかと思います。

もう一つは、体系的な整備の中で行われるのかもしれませんが、よく言われるのが行政データで自分たちは出しているのではないか、また出すのかという客体の負担感をある程度解決できることが、統計の体系の中で図られれば、我々とするに非常にありがたい。

こういうことが、皆さんのお話を聞いていての印象でございます。

竹内部会長 まだ御意見ございますか。

今日はそろそろこの辺に終わらせていただきたいと思います。

今日は皆さんから御熱心な御意見をいただきまして、私が話す部分をもう少し短くした方が良かった。初めはどうなることかと心配だったのですけれども、私の感じでは、これで議論がだんだん前に進みそうに思っています。

そういうことで、この次は統計委員会との同時開催ですか。

内閣府統計委員会担当室長 今アナウンスします。

竹内部会長 それでは、その点についてお話してください。

内閣府統計委員会担当室長 今日、意見がまだおありになった先生方もいらっしゃると思いますので、次回の部会までにペーパーの形で事務局までお送りいただければと思います。ファックスかメールでお願いいたします。

今回は10月29日月曜日の15時から17時、第4号合同庁舎4階共用第4特別会議室で開催いたします。ですので、24日の水曜日までにファックスかメールでお送りいただければと思います。

基本計画部会は、基本的に先生方はすべて統計委員会の委員のメンバーでもいらっしゃるもので、10月29日の第2回統計委員会は、基本計画部会でもあるということで、合同開催になりますので、よろしくをお願いいたします。

竹内部会長 そういうことですので、是非御意見をお寄せいただきたいと思います。野村さんには、早速いただきありがとうございますございました。皆さんお願いします。

それでは、今日はこれで終わりにさせていただきますが、委員の方で時間がおありの方は、残っていただき懇談会をしたいと思います。先ほどはお互いの議論がなかったので、少しやらさせていただきますと思います。